

令和6年度第1回宮城県環境審議会

日 時：令和6年8月6日（火曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

1 開 会（司会）

- ・環境審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員21人中、16人出席）
- ・情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認

2 あいさつ（佐々木環境生活部長（以下「佐々木部長」））

3 議 事

（1）会長及び副会長の選出について

- ・会長が選出されるまでの間、佐々木部長が進行役として、議事を進行。

＜佐々木部長＞ それでは、しばらくの間、進行役として会長、副会長の選出を進めさせていただきます。では、会長、副会長の選出に関する規定について、事務局から説明をお願いします。

＜事務局＞ （資料1に沿って説明）

＜佐々木部長＞ 今、事務局から説明がありましたように、条例で会長、副会長は委員の互選により選出するということですが、皆様から自薦、他薦のお声をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

＜江成委員＞ 事務局に御提案いただきたいと思います。

＜佐々木部長＞ ただいま江成委員から、事務局案はという御意見ございましたけど、皆様、その他ございますでしょうか。なければ事務局の方から事務局案をお願いします。

＜事務局＞ 事務局でございます。会長・副会長の事務局案といたしまして、会長には吉岡委員、副会長につきましては、松八重委員にお願いしたいと考えております。よろしくをお願いします。

＜佐々木部長＞ ただいま事務局より、会長には吉岡敏明委員、副会長には松八重一代委員にお願いしたいという案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。皆様の御異議がなければ、拍手をもって御承認とさせていただきたいと思います。

（拍手）

＜佐々木部長＞ ありがとうございます。それでは、会長に吉岡委員、副会長に松八重

委員を選出することとさせていただきます。円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。それでは進行役の任を降ろさせていただきます。

(会長、副会長が席移動)

<司会> それでは、吉岡会長、松八重副会長より一言御挨拶をいただきたいと思えます。吉岡会長、お願いいたします。

<吉岡会長> ただいま御指名いただきました東北大学の吉岡でございます。前期におきましても、この役目を担っていたわけでございますけれども、また今期もということどうぞよろしくお願いいたします。

もう皆さん御存じのとおり、環境関連の事案につきましては、国際的にも待ったなしの状況が出てきております。さらに最近では、グリーントランスフォーメーションということで、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラル、さらにはネイチャーポジティブと、まさにその環境に関連することを率先しながら、我々の生活をいかに良くしていくのかというようなところで、様々な取組がなされています。環境という新たな切り口で、ある意味大きな産業というものが出てくるというような、そういう状況にもなっているかと思えます。

この審議会は非常に重要な役割を果たしておりますので、少しでもお手伝いできればと思えますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<司会> 続きまして松八重副会長お願いいたします。

<松八重副会長> 皆さん、こんにちは。御紹介賜りました、東北大学大学院環境科学研究科の松八重でございます。御指名預かりまして、副会長の座を務めさせていただきます。私自身は、2004年に仙台に参りまして、20年の歳月を仙台で過ごさせていただいております。20年となりますと、自分がその成人するまで住んでいた地元の町田とほぼ同じぐらいの月日をここで過ごさせていただきまして、環境科学の仕事の中でもこういった県内の様々な事象と向き合わさせていただいております。まだまだ、わからないことも多いんですけれども、先ほど吉岡会長がおっしゃられたように、炭素の排出最小化というところは、非常に重要な観点でございますが、それ以外にも気候変動とどう向き合っていくのかとか、あるいは県内の自然資本とどのように向き合っていくのか、このあたりは低炭素の技術導入と、それから自然資本との向き合い方というのも非常に重要なことかなと考えております。炭素以外の様々なリスク管理というようなところについ

でも、待ったなしというような状況でございますので、この環境審議会の中でぜひ皆様と御議論させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

＜司会＞ ありがとうございます。ここからの議事につきましては、環境審議会条例第6条の規定により、吉岡会長に議長をお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いたします。

（2）宮城県環境審議会の概要等について

＜吉岡会長＞ 承りました。それでは早速議事を進めさせていただきたいと思えます。

まず、議事の2番目ということで、審議会の概要等について、まず担当課の方から説明をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜環境政策課＞ （資料2-1から2-3に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何か御質問あるいはコメントございますでしょうか。よろしいですか。

考えなくちゃいけない代表すべき項目が非常に多岐にわたっているということかと思えます。委員の皆さんには、それぞれの専門の分野をこの中で活かさせていただきたいということでございまして、審議に入る前に、各委員の専門分野の御紹介をいただきながら、最初でございますので簡単に自己紹介ということで回していきたいと思えます。まず私の方からさせていただきますが、環境科学というところに所属してございますけれども、ベースが工学の方で化学を専攻しておりました。主にリサイクルというものに関しての技術開発、あるいはプロセス、さらにはシステム開発というところで携わってきたところがございます。当然、廃棄物等々、物質循環ということ想定していますので、政策的なところであるとか、あるいはマネジメントというところでも一緒に研究させていただいている方々もおられるということで今、ここで少しでもお役に立ちたいということで座っているという状況でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次、松八重先生。その次は時計回りでお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

＜松八重副会長＞ 環境科学研究科の松八重と申します。バックグラウンドは経済学でございますが、東北大学に2004年に参りましてから、工学部の材料総合学科に在籍をしております。そちらで鉄鋼精錬に関わる資源の流れと、未利用の資源を活用した時の

環境、社会的な影響を把握するということ、マテリアルフロー分析、ライフサイクル分析という手法を使って、定量評価をこれまで行っていました。サプライチェーンを通じた資源の利用とその周辺の環境影響を定量評価する、可視化するというようなところが、研究の分野でございます。先ほどお話のありました環境生活行政の概要では、おそらく、循環型社会の形成、このあたりで未利用資源の利活用、循環利用するとしてらどういった未利用資源の活用があり得るのかというようなことを考える。あるいは、今現在、JSTの中でCOI-NEXT、共創の場形成支援プログラムというところでプロジェクトリーダーを務めておりますが、その中では自然資本との向き合い方ということと地域の社会といかに低炭素社会、あるいは気候変動に適応したサプライチェーンを築くかということ、地域共創を共に作り上げるということに関心を持ってございます。ですので、このあたりのところが自分自身の関心と、それから貢献できる分野かなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<吉岡会長> あとは時計回りでお願いいたします。会長、副会長で少し長めに御挨拶させていただきましたが、あとは適宜時間も見ただければと思います。よろしくお願いいたします。

<日引委員> 東北大学経済学研究科の日引と申します。専門は、環境経済学で、環境政策の評価と有効性の評価、そういうことをやっております。あとは気候変動がどういうふうに関与するかを研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

<山口委員> 東北学院大学の山口です。土木工学で特に地盤工学を専攻しております。特に地盤工学の中で地震時の地盤挙動、粘土地盤とか液状化を研究しております。最近では仙台市の宅地保全審議会とか、市町村での大規模造成盛土の見直し等で有識者等の会に参加しております。よろしくお願いいたします。

<吉田委員> 公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークの吉田です。私は地球温暖化防止に関して、一般市民のお店に行きどう削減するかとか、そういう教育等もやっておりますので、そういったところで何か協力できたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

<渡辺委員> 宮城県生活協同組合連合会の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。初めて委員させていただいております。私はみやぎゼロカーボンチャレンジ2050県民会議の企画委員もさせていただいております。気候変動は喫緊の課題ということで私

たち県民においても何らかの対策をしていかなくちやいけないという中で、県民がどう
いう行動変容をしたらいいかというところを皆さんと一緒に考えていきたいそのように
感じております。どうぞよろしく願いいたします。

＜和田山委員＞ 東北大学の和田山でございます。私の専門は燃料電池、水素を使った
燃料電池、広く言うと再生可能エネルギーになるかもしれません。よろしく願いしま
す。

＜杉山委員代理＞ 環境省の杉山でございます。私、環境対策課長ということでござい
ます。先ほどもお話あったとおり、環境行政全般という形にはなりますけども、私が携
わっている業務というのは、気候変動、温暖化、あとは地域共生圏づくりというよう
なことで、あとは他の部署で扱わないものは全部環境対策ということで幅広い分野を担
わせていただいているということでございます。特段、皆様のように専門的な知識とい
うところは乏しいかもしれませんが、お力添えになればと思っておりますのでよ
ろしく願いいたします。

＜高橋委員＞ 今回、公募で委員をさせていただきます、蕪栗ぬまっこくらぶの高橋と
申します。バックグラウンドは、蕪栗沼という沼の保全活動をしている団体になりま
す。宮城県の県の鳥でもあるマガンは、全国に渡ってくる90%以上が宮城県北部に集中
しております。その一つの蕪栗沼というところで活動しております。その持続的な社会
のためにと、自然環境の保全や環境教育リーダーを務めておりますので、そういった観
点で微力ながら、本年度やらせていただきます。また、環境省さんの自然共生サイトと
いう資料を今日お配りできればと思っております。私たち蕪栗ぬまっこくらぶは、渡り
鳥がこれまでその全国にいたものが環境、人間がどんどんこう住んでいく中でどんど
ん失われていた自然が、宮城県のこの北部に集中してしまった。そのためにガンが渡りの
途中で無くなってしまって、ここに集中しているっていうところで、これから全国にま
ずは宮城県の全域に渡りを復活させようということで環境省と一緒に自然共生サイトと
いうものに今取り組んでおりますので、ぜひこちらも御協力できたらと思います。よ
ろしく願いいたします。

＜高根委員＞ 高根と申します。東北文化学園大学に勤めてるんですが、そこに来たの
は2年前で、その前は別の大学にいたんですけども。専門は音響でして、どちらかとい
うとバーチャルリアリティとか、積極的に音を出す方に興味があるんですけども、音響

を専門にする人間があまりおられないのか、結構前からこういう環境関係の色々な委員をやってきました。宮城県に関しては、公害審査会の委員を長めに務めて、2年前ぐらいに終わってほっとしていたんですが、またお呼びがかかって本当にありがたいところでございます。音の専門ということでよろしく願いいたします。

<陶山委員> 東北大学の陶山と申します。専門は森林分子生態学と言いまして、対象は森林で、広い意味では植物なんですけど、分子なので、DNA分析技術を使った生態学をやっています。別の言い方をすると、保全遺伝学という分野でもあって、生物多様性保全、あるいはもっと言うと、遺伝的多様性の保全などに力を入れてやっています。よろしく願いします。

<熊谷委員> 東北大学の工学研究科の熊谷と申します。私は専門は化学でして、主にプラスチックバイオマス、これをリサイクルですとか、炭素資源として有効活用するための技術開発に取り組んでおります。リサイクル、このバイオマスに関しましては、吉岡先生と共に研究をさせていただいているという状況になります。特に技術の方に強いので、そういったところで少しでもお役に立てればと思っております。今年から2年間よろしく願いいたします。

<江成委員> 江成と申します。私、先ほど事務局から御説明ありました水質部会を担当しております。元々の専門は、水処理工学とか、水環境工学とかですね、そんな言い方がありますが、水の、特に水質の方を専門分野にしてきましたし、今もそれに関わる色々なことをさせていただいております。よろしく願いします。

<石井委員> 石井ひろこと読みます。石井洋子です。特に専門というほどのものはないんですけども、もともと気象庁に17年ほど勤めていました。それを活かして気象予報士とか防災士をやっています。私自身が気象庁に入ったというのも、環境を守りたいと言いますか、そういったところに興味がありまして、今はいろいろなところに首を突っ込んで、今日欠席の阿部拓三さんの下で環境教育のお手伝いをさせてもらったりですとか、環境教育リーダー、それから地球温暖化防止活動推進員とか、そういったところでいろんな学校であったり、公民館だったり、南極越冬隊にも参加してましたので、そういった経験も活かしてお話をさせてもらったりですとか、私自身、自分の暮らしも循環型で持続可能なものにするということを目指していますし、そういった社会を作るお手伝いをライフワークのように考えて、色々なことをさせてもらっています。何屋さん

かというといつも自分自身説明するのが難しいんですけども、よろしく願いいたします。

＜青木委員＞ 青木と申します。東北大学を4年ぐらい前に退職してですが、もともと理学研究科の大気海洋変動観測研究センターに所属してました。今でもそちらに行っ
て、仕事を続けていますが、専門は大気物理学。いわゆる地球温暖化に関するような
温室効果ガスのグローバルな変動や循環を研究していました。そういう意味でこの審議
会では、いわゆる地球温暖化に関するような原因物質の色々な事柄に関して、お手伝
いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

＜吉岡会長＞ それともう1名オンラインの方で、萩原先生がおられます。審議の中で
御意見あるようであれば申し訳ございませんが、チャットなどでいただいたものを事務
局の方で拾っていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。萩原先生、よろ
しく願いいたします。

（3）諮問事項

①湖沼における生活環境の保全に関する環境基準の類型指定の見直しについて

＜吉岡会長＞ それでは早速、諮問事項の方に移らさせていただきます。先ほど出まし
た湖沼における生活環境の保全に関する環境基準の類型指定の見直しについてござい
ます。こちら本日付で知事から諮問があった内容となります。それでは本件に関しまし
て、担当課から御説明お願いいたします。

＜環境対策課＞ （資料3に沿って説明）

＜吉岡会長＞ どうもありがとうございます。それでは、今御説明いただきました内容
につきまして、委員の皆様から御意見等を頂戴したいと思いますが、まず最初に、水質
部会の江成先生から何か補足的に御発言いただくことはございますでしょうか。

＜江成委員＞ 水質部会長を務めております江成です。特に釜房ダムの問題になります
が、水質環境基準が設定されてからずっと環境基準を達成できない状況が続いておりま
す。その間、県や地元の川崎町等で人為的な汚濁源に対する対策はずっと取られてきて
おりますが、それでもなかなか水質が改善しないということで、さらに最近は、バック
グラウンドといいますか、釜房ダムを取り巻く自然環境、特に森林からの負荷について
も調査を続けて、何とか改善の道を探ろうということでやってきておりました。それで

も、なかなか改善に至らないということで、昨年からは地球温暖化の影響で水質がどういうふうに影響を受けるかということも含めて調査検討をしています。いろいろな対策の中で、水質専門委員会議の方でも環境基準そのものについての議論はありました。しかし、環境基準を改定するに当たっては、専門委員の責任を越えるということもあり、そこまでは至りませんでした。全国的にそういう状況があって指摘されて、環境基準見直しという動きが出てまいりました。釜房ダムの水質環境基準については、50年くらい前の設定値であります。この間、40、50年の間、水質についての色々な知見も増えてきていますし、自然湖沼と人工湖との関わりが自然環境とどのように関わってくるのかということについても知見が増えてきています。そういったことを総合的に考え、さらに利水について、現在、釜房ダムの水を使っているのは仙台市が多いわけですが、仙台市の水道水として利用するに当たっての、浄水プロセスがどういう具合になっているのか、また、従来から比べてどういう具合に変化してきているかについても、仙台市水道局とも議論をしながら進めてきております。そういったことを踏まえて環境基準そのものについての議論が必要であるという認識に部会としてなっております。したがって今回の諮問をいただいて、その点も踏まえて部会としての考え方を検討して、水質環境基準というものについての考え方を確立したいと考えております。

<吉岡会長> ありがとうございます。委員の皆様いかがでしょうか。何かコメント等他ございますでしょうか。

一番の目的は、人工湖沼における利用目的の適応性というところについて、かなり状況が変わっている中で、その類型指定というところについては、これまで宮城県でそこを対象にしていなかったと。改めてそこを見直していきましょうと。結果的にそれがどういった評価につながるのかということところは、非常に期待したい部分はあるんだということだと思いますけれども、いかがでしょうか。

先ほど江成委員から出たところでは、これまでも釜房ダムを非常に特出しして説明されましたけれども、かなりその人為的な側面に対しての改善事項ということは、県も含めて取り組んできた。でも改善しないというよりも、それで改善はしてるんだけど、基準を達成できていない状況にあったと私は理解してるんですが、何らかの対策での改善傾向にはあるけれどもということだと思んですけど、その理解でよろしいですか。対策をしたけど、全く改善されないということだったんですか。

＜江成委員＞ 人為的な汚濁源っていうか、それについては対策がされてきて、ほとんど影響がなくなってきた。

＜吉岡会長＞ ということですよね。それについての取組はしっかりと反映されてきているけれども、自然由来のバックグラウンドが大きすぎるので、やはりこの類型指定というものをきちんと見直してみないと評価できないということになるかと思っております。これにつきましてはかなり専門的な部分ということもありますので水質部会の方で調査審議というのを改めて審議会の方からお願いするという形を取りたいと思っております。それで先ほどの資料2の1のところ部会での位置づけというところで、部会の方をお願いした場合には、その部会の議決をもって審議会の議決とすることができるようになっておりますが、これにつきましては、類型指定の見直しという、ある種大きなところでもありますので、部会で審議をいただいた上で、さらに審議会の方に報告をいただいて、そこで、さらに審議をした上で、最終的に知事に答申をするというような流れにしたいと思っておりますが、この進め方については皆さんよろしいでしょうか。では特に異存ないようでございますので。それではそのような形で進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

②産業廃棄物税の在り方について

＜吉岡会長＞ 続きまして、二つ目の諮問事項になりますが、産業廃棄物税のあり方についてでございます。こちらについても本日付けで知事の方から諮問があった内容となります。それでは本件につきまして、担当課の方から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ (資料4-1、4-2に沿って説明)

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見を頂戴したいと思います。先ほどのスケジュールでも出てまいりましたとおり、次回の審議会で答申をいただきたいということになっておりますので、ぜひこの機会に積極的に御意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、御意見等御発言の場合には、名札を立てていただければ、適宜こちらの方から指名させていただきたいと思っておりますが、まだ立てている人はいないので、最初の方は挙手でいいのかもしれませんが、どうぞ御意見よろしくよろしくお願いいたします。はいどうぞ。

＜高橋委員＞ 高橋です。資料4の1の3ページの概要欄の中で、先ほどお話しいただいた普及啓発をこれからも続けていきますというお話があったんですけども、令和5年度の決算額と令和6年度の予算額の普及啓発と環境教育についての予算額が結構ガクッと違っているんで、それは、今まで以上に普及啓発が進んでいるから予算もそんなに、という話なのか、それとも先ほどお話ししたとおり、普及啓発を進めているけれども、なかなか浸透しないというお話があったので、ちょっと矛盾しているなと思って。そういった内容を、その金額に対しての流れというか、どういったものかなと思ってわからないなと思って質問させていただきました。お願いします。

＜吉岡会長＞ それでは他まだ御発言を表明されている方はおられませんので、一旦ここで事務局の方から回答お願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ 普及啓発について、これから頑張って力を入れていきますと言ってる中で、予算額が減ってしまっているんですけども、これは矛盾するのではないかという御指摘だったかと思います。御指摘ごもっともですけども、決して力を抜いたからということではなく、実はこの金額の減った理由というのが、予算の結構な部分を占めていたのが、宮城県グリーン製品の認定に当たって認定を受けたい事業者さんに、検査費用とかの補助をしてたところなんです。それが非常に少額な補助になっておりまして、一事業者さんあたりですね。手間ばかりかかってというところで、あんまり評価の高い補助金ではなかったというところもありまして、こちらの働き方改革とか、県の行政のスリム化とか、色々なことも考え合わせた上で、この補助金を今年度から廃止したところなんです。それで見かけ上、結構予算が減ってしまったという部分はありまして。本丸の環境教育とか、そういった部分の予算を減らしたものではありません。

＜吉岡会長＞ よろしいですか。

＜循環型社会推進課＞ すみません。あともう一つですね、グリーン製品を県の公共事業に使うという事業がございまして、例えば、間伐材を用いて公園整備をしたりとか、そういった事業もあったんですけども。全体的に事業を見直していく中で県の公共工事での率先利用よりも、民間での利用をよりしっかりと啓発していくことが大事だろうということで、この事業も、今年度から廃止しておりましたので、それで予算が減ったというところもございまして。

＜吉岡会長＞ 他いかがでしょうか。では、石井委員お願いいたします。

＜石井委員＞ 課税方式についてなんですけれども、今までの課税方法が定着していて、同じように今後も継続したいという案だったと思うんですが、その一方でアンケートの中でわかりづらいという御意見が出ていたと思うんですけれども、その点に関してどうお考えか。また、他の県と協力してより使いやすい納税方法にすることを考えたりはなさっていないのでしょうか。お願いします。

＜吉岡会長＞ 事務局の方からお願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ アンケートの方で、わかりづらいという御意見をいただいたのはそのとおりでございまして、その理由が課税方式というよりは、産廃税の制度自体について、あまり皆さんに知られていないということであったり、あるいは産廃税でどんな事業があって、どんなことに使えるのかという使い道のことがわからないという両方の意見だと思います。まず、産廃税がどういうものかわからないというのは一つ課税方式にも原因はあると思っております。結局、最終処分事業者さんが大部分は中間処理事業者さんを経由して料金を集めているため、大方の排出事業者さんは、実は自分が産廃税を納めていることをあまり意識してないと思います。中間処理業者さんにお支払いしている処理料金の中に、産廃税相当額が含まれている。ですから、これは確かに委員おっしゃるとおり、課税方式のせいでわかりにくくなっている部分はありつつも、逆に言えば、あまり皆様に事務の負担をおかけすることなく円滑に税徴収されてきているという部分もあり、平成17年度以降、円滑に制度が執行できているという部分もあると思いますので、我々といたしましては、より周知の方にしっかりと力を注ぐことで、産廃税自体への御理解をいただけるようにしていきたいと考えております。例えばこの資料4の3、先ほど、説明には使わなかったんですけれども、事業ごとにどんなことに使っていて、どんな成果があるのかというわかりやすい資料を今年度から作成いたしまして、より産廃税というものを身近に感じていただけるように、広報の方に力を入れ始めておりますし、あと、今画面に表示している環境産業コーディネーターも今年度から一名増員いたしまして、よりたくさんの企業を訪問して、産業廃棄物税事業を効果的に使っていただけるように、支援していきたいと考えております。

＜吉岡会長＞ ほかがございますか、よろしいですか。では熊谷委員どうぞ。

＜熊谷委員＞ 産業廃棄物の最終処分率1%目標、そして1,000万tの排出量を目標というところで資料4の2の産業廃棄物の最終処分率の推移のグラフを見ますと、このコロ

ナ禍を経たと考えると、実はどんどん減ってきていて、順調に進んでいるのかなと思う一方で、この1%、1,000万tに向けて、一番何がボトルネックになっているのか。逆に言えば、そこに重点的に対策をすれば、その目標に向かっていけるのかなと、このグラフを見て思ったんですけども、何かそこについて、追加で御説明いただける部分があればよろしくお願いたします。

<吉岡会長> 事務局でお願いいたします

<循環型社会推進課> コロナ禍を経ている一方でこの数字は健闘している方じゃないかという御指摘だと思ひまして、ありがとうございます。本当に民間事業者の皆様の懸命の努力もあって、全体とそのリサイクル率を見ていただければわかるんですけども、県内の3Rの取り組みは着実に進んでいると思ひます。一方で排出量1,000万tになかなか届かない、最終処分率1%に届かないボトルネックは何かというところで、ここは一言ではなかなか言いづらい部分はあるんですけども、県がやるべきこととして何があるかという部分で考えた時に、今の一番の課題は、これからサーキュラーエコノミーということで、最初の吉岡会長の話にもありましたけれども、やはり環境対策と我々の幸福の両立でサーキュラーエコノミーということで、廃棄物をできるだけ出さない、ものを長く使う、あるいは最初から廃棄物が出ないようにものを設計して、できるだけリサイクルしていくといった取組の中で、そもそも廃棄物にしない取組ですね。これはまずその1,000万t達成のカギだというふうに思ひていまして、県でこれから力入れていこうとしているのは環境配慮設計。そもそも、ものを作る時に廃棄物がなかなか出ないような作り方をする、あるいは単一素材であるとか分解しやすい形で、よりリサイクルしやすい形にしていく。後はリユースとかシェアリング。こういったもの。サーキュラーエコノミー型のビジネス。こういったものをしっかりと推し進めていく必要があると考へております。あと、最終処分率の低減という点では、今申し上げたとおりリサイクルのより一層の推進が必要になってくるんですけども。やっぱり一社の取組だけではなかなか難しいだろうと思ひていて、例えば今年度から補助金の活用の仕方として、自分のところでは完結してリサイクルできないけれども、2社以上が連携してやるリサイクルの取組も補助金の対象にするとか、そういった形を通じて、一層リサイクルを進めることができるような事業、設計なども工夫していきたいと思ひています。

<吉岡会長> 他よろしいでしょうか。普及啓発等もあるいは、どこがボトルネック、

どこにその重点的にというような御意見も出てまいりましたので、次の答申の際にはどういふところかという、その部分も少し強化したような形で答申をできればなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私から1件なんですけど、この税というのは、いわゆる単年度執行の予算ではない基金という位置づけでよろしいんですね。

＜循環型社会推進課＞ はい。基金でございます。

＜吉岡会長＞ ということは、その貯め込むって言ったら変なんでしょうけれども、年度を超えて、もっと大きな形で使うということも、場合によっては、そのボトルネックにフォーカスするということになれば、そういう使い道もあり得る予算だという認識でよろしいですか。それがいいかどうかは別の話になりますけど。

＜循環型社会推進課＞ 県の財政執行の原則からすると、まず単年度予算、単年度主義ということになるんですけども、せっかく基金にしておりますので複数年度かけて、一つの事業に対して大きな目標を立てて、計画的に予算執行していくというのは行政手法としてあり得るものだと思います。

＜吉岡会長＞ 他よろしいでしょうか。それでは以上の形で、次回答申に向けて、よろしく願いをしたいと思っておりますので、どうぞ委員の先生方も引き続きよろしく願いいたします。

(4) 報告事項

新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定について

＜吉岡会長＞ それでは続いて報告事項に移らせていただきたいと思います。本日の報告事項というのは1件でございます。新幹線道路騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定というところでございます。それでは本件につきましても、担当課から御説明をお願いいたします。

＜環境対策課＞ (資料5-1、5-2に沿って説明)

＜吉岡会長＞ はい。ありがとうございます。それではいかがでしょうか。委員の皆様から御質問ございますでしょうか。高根委員お願いいたします。

＜高根委員＞ 報告事項ということなので、私今回初めて出席するのでこれまでの経緯はよくわからないんですけども。資料5の1の1ページ目に現状の都市計画法上の用途

地域及び宅地などの居住実態と合わなくなってきたため、今回のこの見直しだということが書かれていますけども、具体的にそれは居住実態とどう合わなくなってきたのかとか、前にその指定されているのが昭和57年ということで、40年ぐらい経っているわけですけど、そのぐらいのスパンでの変化ということなのか、非常に最近変わってきた部分があるから今見直すということなのか。そういうことが一つ。あとは今回、この図を電子化したということで、資料5の3の3ページ目にメリットとして更新作業などの管理が容易ということが書いてあるわけですけど、更新を早くするというお考えが背景にあるのかどうか。というのは、ここにあるその見直しの内容というのは多分大きな部分、そういう主に都市部の都市計画上の利用区分が色々変わったから見直すということが大きな要因だと思うんですけど。だったらそれが変わったら見直すっていうフローみたいなのをあらかじめ作っておけば、見直しはすぐできるんじゃないのか。ただ、それをやるともうそういうのが頻繁に起こるから、その度やってると大変ということなのか。ということで今回なんで見直すのかということと、見直し方を今度電子化するに当たって、早くしていくお考えがあるかどうかという2つ質問です。よろしくお願いします。

<環境対策課> ありがとうございます。まず最初の質問でございますが。令和2年の8月に環境省からこの類型指定については概ね5年毎に見直すような通知がきておりまして、今回予算が確保できたので、更新作業を行ったというのが今回の実情でございます。居住実態が合わなくなってきたっていうところなんですけども、昭和57年から一回も見直しをしていなかったものですから、その辺はもう変わっているだろうということで、環境省の通知もあったということで、見直しをかけさせていただいたというのが実態でございます。あと、今後の話でございますけども、概ね5年毎ということでのお話ですので、5年毎に見直す予定で考えております。

<高根委員> ありがとうございます。

<吉岡会長> よろしいですか。電子化をしておくということで、早急な対応のメリットが出てくると。そういうことで電子化の意義というのをご説明いただいたと思ってるんですけど、それでよろしいですか。

<環境対策課> そのとおりでございます。

<吉岡会長> ありがとうございます。他いかがでしょうか。これ300mっていうのは上りと下りで間、違うんですね。軌線になるところというのは。

- <環境対策課> 真ん中になりますので軌道の真ん中、上りと下りの間のところ。
- <吉岡会長> 上りと下りの間になるんですか。
- <環境対策課> はい。
- <吉岡会長> すると、上り下り一緒に合わせた車線って言ったらいいですか。あそこ軌道っていうんですね。そこの本当に真ん中のところからの300m。わかりました。これは高根先生に聞いた方がいいのかなと思うんですけど、300mぐらい取ると75、70dB云々っていうところはある程度緩和されるぐらいの距離だと思ってよろしいんですかね。
- <高根委員> なんとも。多分、このぐらいの期間で多分新幹線の車両っていうのも色々変わっていて、低騒音化とかはされている。データとしてはそうなっているんですけども。じゃあその70dB、75dBっていうのは、あくまで法的な決まりなので、ここの話はある程度機械的にここの区域はこの類型でっていうお話なので、実際にどういう騒音レベルになっているのかということとは、また別の話だとは思いますが。JRの方でもそういう対策は色々してはいるというのは確かなので。
- <吉岡会長> わかりました。こうやって類型の見直しをされるということで今後、早急な対応というところに適合できるということは非常に期待をしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。
- <吉岡会長> 他よろしいでしょうか。それでは議事の5番目でその他になりますが、事務局から何かございますでしょうか。
- <事務局> 事務局からの次回の日程の方をまずお知らせいたします。第2回の環境審議会につきましては10月29日、火曜日の午前10時を予定してございます。改めて御案内いたしますので、よろしくお願ひします。もう1点、本日高橋のぞみ委員から御紹介ありました自然共生サイトのリーフレットでございます。ただいま配布してございますので、後ほど御覧いただければと思います。事務局から以上です。
- <吉岡会長> ありがとうございます。今、パンフレット配られましたけれども。先ほど説明を簡単にさせていただきましたが、結構この活動は蕪栗沼は宮城県の中でもかなり象徴的な活動と私も認識しておりますので、ぜひ皆さんに共有していただければと思いますけれども。
- <高橋委員> 何回もありがとうございます。皆さん、手元においてある、吉岡会長も先ほどのサーティーバイサーティーのお話をさせていただきまして。もともと東北、宮

城県は全国でも環境に配慮した取組をたくさんされているということだったんですけども、ラムサール条約湿地も県に4カ所ありまして、たくさんあるんですけども、ただそれ以外に国指定ではなくて、個人の小さな畑だったり、田んぼだったり、これから地球上で環境をもっと良くしていきましょう、上げていきましょうということを国で施策しておりますので、それをこう広げていくという、とても便利な仕組みを環境省さんと一緒に取り組んでおりますので、ぜひ。ちなみに東北の件数がすごく少ないということだったのでこれから広げていければと思っております。

<吉岡会長> せっかく前振りしていただいたので、ここに環境省のマークもありますが、もし何かあれば事務所から一言。

<杉山委員代理> 実はその自然共生サイトでございますが、東北六県の中で登録されているのが4カ所というような状況でございます。大変少なくなっているというような状況でございます。例えば、今、例に出すと、大手企業になりますけども、例えばコカコーラさんだとかは、実際にその自分のその会社で使うお水でございます。コカコーラさんのお名前を出して非常に不適切なのかもしれないですけども、そこで、製品として使う水を守るためにと言いますか、企業自体が山を守っているというような取組なんかもしているという状況でございます。何もこう大きな企業だけがやるものではないのでございますけども、そういったことで自然を守って、皆さん先ほどからお話あるとおり、サーキュラーエコノミーなんかもそうですし、生物多様性もそうですし、そういった観点で実際にこれから向かうっていうのは、当然、環境を考えていかないと大変だよと。地球の温暖化なんかについても、今後、気候変動なんかを考えると、適応の部分を考えていかなきゃいけないという環境のその行政としては非常に多く課題を抱えているわけでございます。そのうちの一つとして自然共生サイトに取り組んでいこうと。自発的に環境を守っていこうというような取組を環境省でもサポートしていきたいというような考えでございますので、今日お配りのパンフレットを見て、少し興味のある方がいらっしゃったら、実はこんなこともあるんだよと宣伝がてらお話をさせていただいて、詳しくは環境省に聞けということで宣伝していただければというふうに考えておる次第でございます。以上です。

<吉岡会長> ありがとうございます。こういったものは多分県だけではなかなか難しいところは国の方でサポートということもありますし、国の方のサポートだけではって

いう部分は県の方から実効性のあるものというところで非常に重要だと思しますので、環境省も予算持つてるようですので、県の方もいろいろな仕事する時に連携する点を出したかもしれませんが、ぜひとも引き続き、皆様の方から、専門的な立場も含めまして、御意見を頂戴して、今日の審議会終わらせていきたいと思しますので、どうもありがとうございました。それでは、事務局の方にお返しいたします。

4 閉会（司会）